

墨田区消費者ニュース

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉担当

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 TEL5608-6184

悪質商法に

だまされない！ こんな手口に気をつけよう

悪質業者はだましのプロです。さまざまなテクニックを使い、消費者の油断を誘ってきます。次のようなケースに遭遇したら、「だまされているかもしれない」と疑うようにしましょう。

冷静に判断できない状況をつくる

不安や悩みなど人の心の弱みにつけ込む

「善良なサラリーマン」「公共機関の職員」を演出する

有利なことばかり強調する

☆利殖商法

「値上がり確実」「高配当」「必ずもうかる」など、利益ばかり強調して、金融商品の購入や出資をしつこく勧めてくる。

- ① 未公開株や社債の購入
- ② 海外先物取引への投資
- ③ 外国債の購入

☆架空請求・ワンクリック詐欺

手紙やはがき、メールなどで身に覚えのない請求書を送りつける。携帯電話のサイトで何らかの項目をクリックしたら、入会や登録が完了したとして金銭の支払いを要求する。

- ① アダルトサイトや出会い系サイト
- ② 「無料」だと思ったオンラインゲーム

☆次々販売

一度契約したら、次々と別の商品売りつける。また、消費者情報が業界に流出して別の業者が勧誘にくる。

- ① 布団
- ② 着物
- ③ 宝飾品
- ④ リフォーム

☆点検商法

リフォーム業者や水道局の職員を装い、「無料点検」と称して家の中を点検し、「このままでは健康に悪い」「今すぐ修理が必要」などと不安をあおって高額な商品の購入や工事契約をせまる。

- ① 浄水器の購入
- ② 屋根工事、床下の防虫加工や外壁工事など

☆催眠(SF)商法

無料プレゼントや安い食料品・生活必需品の販売を口実に人を集め、販売員の巧みな話術で会場の雰囲気盛り上げ、相場とかけ離れた高額な商品売りつける。

- ① 健康食品
- ② 電気治療器具
- ③ 磁気マットレス
- ④ 羽根布団



海外旅行申込後、すぐにキャンセルしたのに、思わぬキャンセル料を請求された！

【相談事例】

昨日、旅行代理店で1ヶ月後の海外パック旅行の申し込みをし、申込金をクレジットで支払った。その後、他店でもっとよいプランを見つけたので、今日、キャンセルしたいと申し出たら、相応のキャンセル料がかかると言われた。

【アドバイス】

旅行は広く普及しているレジャーですが、様々なトラブルもあり、特にパック旅行におけるキャンセル料に関する相談は多く寄せられています。

通常、旅行会社と契約をする旅行の種類は次の3通りです。

① 募集型企画旅行

パッケージツアーと呼ばれるもので、旅行会社があらかじめ旅行の内容を決めて、参加者を募集するもの

② 受注型企画旅行

社員旅行などで旅行者の希望に応じて、旅行会社が旅行の内容を組み立てるもの

③ 手配旅行

旅行者の希望に応じて、旅行会社が運送や宿泊の手配のみをするもの

旅行契約では、旅行者が申込金を支払い、旅行会社が承諾をした時に契約が成立します。事例ではクレジットカードで支払っており、この段階で契約成立です。旅行開始日の1ヶ月前であっても、旅行約款に定めがあれば、相応のキャンセル料金が発生します。なお、パッケージツアーのキャンセル料の上限や発生開始日は、旅行業の約款で決められています。



困った時は
お早めにご相談を

すみだ消費者センター相談室



相談専用
ダイヤル

まずは電話でご相談ください

5608-1773

■相談日……月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間…午前9時00分～午後4時30分

■所在地…墨田区押上二丁目12番7号 セトル中之郷内

- 東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線「押上」駅A3出口徒歩3分
- 東武伊勢崎線「業平橋」駅徒歩7分
- 都営バス(墨38)「向島三丁目」バス停前

